

2022年4月11日

＜地方創生・森林復興＞北海道厚真町と「森林再生に向けた連携に関する協定」を締結
＝『企業版ふるさと納税制度』を活用した寄付を実施＝

少額短期保険ハウスガード株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：加科 真）は、3月29日、森林再生プロジェクトを推進する北海道厚真町（以下、厚真町）と「森林再生に向けた連携に関する協定（以下、本協定）」を締結し、環境保護活動へ向けた連携を開始しました。また本協定締結に合わせて、当社から厚真町に対し、企業版ふるさと納税制度を活用し、100万円を寄付しました。

当社は、厚真町の進める森林再生プロジェクトの支援を通じて、官民相互の連携と協力のもと、森林資源の保全・利活用に繋がる研究活動、事業開発、さらなる支援・協力体制構築に向けた取り組みを進めていきます。



3月29日に実施された協定締結式および寄附目録贈呈式（左から、厚真町長宮坂尚市朗氏、加科社長）

■ 北海道厚真町との環境保護活動における連携に至った背景

当社は、2014年10月の設立以来、賃貸住宅のオーナー様が所有する建物や入居者様の家財を補償する少額短期保険商品を提供しています。集中豪雨や台風など、自然災害の頻発に繋がる気候変動の進行は、オーナー様・入居者様の資産や当社事業にとって大きなリスクであるとの考えから、2021年より、内閣府が推進する「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム（※）」へ参画し、官民連携による気候変動対応の検討を進めてきました。

一方、厚真町の森林は、2018年9月に発生した北海道胆振東部地震によって甚大な被害を受け、現在に至るまで森林資源の回復と林業復興のための取り組みを継続しています。当社が厚真町の森林復興を支援することは、被災した森林・林業の再生に貢献するだけでなく、将来的な気候変動リスクの低減、さらには、お客さまと当社事業のリスクの低減に繋がるとの考えから、本協定の締結に至りました。

（※）官民連携によるSDGs貢献活動の促進により、地方創生を活性化することを目的に設置された、内閣府が運営するプラットフォーム

■ 企業版ふるさと納税制度を活用した寄付を実施

本協定締結にあたり、同町が推進する「森林再生プロジェクト」支援のため、企業版ふるさと納税制度を活用し100万円を寄付しました。今後は、森林再生活動の中で生じる廃材を活用し製作したコースターを、当社ノベルティとして活用するなど、当社と厚真町の特長や強みを生かした連携と協力を進めることで、持続可能な森林保護を進めていきます。



廃材を活用したコースター（試作品）

■ 北海道厚真町宮坂尚市朗町長よりいただいたコメント

厚真町は、北海道胆振東部地震によって破壊された森林の再生という大きな課題を抱えており、この課題解決と地球環境保護を目指して森林再生プロジェクトに取り組んでいます。このたび、少額短期保険ハウスガード株式会社が賛同してくださったことで、本取り組みがさらに歩みを進められると確信しています。森林再生は数十年にわたる息の長い活動が必要となるため、同社と継続的に協力し、厚真町の自然環境を回復させるとともに、地球環境の保護を目指して、取り組みを進めてまいります。

■ 加科社長より

近年、気候変動により自然災害が頻発化、甚大化し、多くの方が被災されています。少額短期保険業者として、お客さまに、そして社会にできることはないかと考えていた最中、厚真町が推進する森林再生プロジェクトを知りました。厚真町の「森林再生」は、2018年の北海道胆振東部地震による被害からの復興と地球環境保護という、2つの大きな意義をもったプロジェクトであり、この活動を支援することは、当社の企業理念「お客様に確かな安心を提供し、みなさまから常に信頼され、社会に貢献する企業」の実践にも繋がると考えています。単発的な寄付活動にとどまらず、「官民相互連携・協力」により、厚真町のみなさまと共に、森林資源の保全・利活用に繋がる取り組みを継続していきます。

（参考 大東建託グループの環境経営）

当社を含む大東建託グループは、当社が特に重点的に取り組むべき7つの重要課題（マテリアリティ）の1つとして「事業活動による気候危機への対応」を掲げています。また2019年には、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進するため、2050年をゴールとした「新・環境経営戦略」を策定しました。本施策同様に大東建託グループは、グループ各社の強みや特長を生かした環境経営を進めることで、事業活動を通じた持続可能な社会の実現に貢献していきます。

【大東建託グループ 新・環境経営戦略】



<本件に関するお問い合わせ先>
少額短期保険ハウスガード株式会社 業務企画管理部 麻喜
TEL：03-6718-9240